

保護者様

さいたま市立大門小学校長

### 10月1日以降の学校の教育活動の対応について

秋冷の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育活動へのご理解、ご協力に感謝いたします。

令和3年9月28日に、国が埼玉県に対する緊急事態宣言について9月30日をもって解除することを決定したことを受け、さいたま市教育委員会から「10月1日以降の市立学校の対応について」通知があり、本校におきましても、10月1日以降感染拡大防止に十分配慮しながら、通常のエ育活動を再開することとなりました。

つきましては、「新型コロナウイルス感染症に対応したさいたま市学校教育活動実施マニュアル(2021.3.23 第6版)」に基づいて学校での感染防止対策を徹底の上、下記のとおり対応してまいります。よろしくお願ひいたします。

### 記

#### 1 基本方針

- (1) 感染症防止対策に万全を期して学校の教育活動を実施します。
- (2) 通常登校による対面授業を行います。  
ただし、以下の児童に対しては、オンライン授業の実施により、指導計画等を踏まえた学習指導と学習把握を行うこともあります。
  - ①陽性者の発生に伴い臨時休業や出席停止になった児童、同居の家族に発熱等の風邪症状がみられ一定期間の登校を控えている児童。
  - ②保護者から新型コロナウイルスの感染が不安で休ませたいと相談があった児童。
  - ③不登校や病気療養の事情で登校できていない児童。

#### 2 基本的な感染防止対策の徹底について

- (1) 発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅での休養を徹底してください。
- (2) 同居の家族に同様の症状が見られる場合も登校を控えてください。
- (3) 登校時や登校後に児童生徒等に風邪症状が見られた場合には、早退をお願いしております。症状がなくなるまでは自宅で休養してください。
- (4) 塾や習い事等での感染も多いことから、これらの施設において陽性者が確認された場合、保健所による濃厚接触者等の確認がされるまでは登校を控えてください。
- (5) 給食中は黙食を徹底しています。ご家庭におかれましても食事をする場面では、マスクは喫食直前に外し、黙食を徹底してください。

#### 3 授業について

感染症対策を徹底した上で実施いたします。対策を講じても、なお感染の可能性が高い以下の活動については、慎重に実施を検討します。

- ・理科「児童同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽「室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・家庭「児童同士が近距離で活動する調理実習」
- ・体育「児童が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」